

令和元年 7 月

保護者の皆様、関係者の皆様

立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

学校給食に起因する食中毒に対する 補償でお困りの方は、ご連絡ください

平成 29 年 2 月に発生いたしました学校給食に起因する食中毒によって、児童の皆様をはじめ多くの方々に大変辛い思いをさせてしまいました。誠に申し訳ございませんでした。

本事案により市に生じた損害については、本年 6 月に、原因となる食材を提供した事業者と市の間で、和解が成立いたしました。

その一方で被害の補償申請をしているにもかかわらず、未だ補償金の支払いが完了しない方が 20 名いらっしゃるとの情報を当該事業者から得ております。

本市としましては、本事案は当該事業者と被害者との間で解決すべき問題であると認識しておりますが、本市の給食によって発生した事案でもありますので、補償でお困りの被害者の方々に対して、公の無料専門相談窓口をご紹介をさせていただきたいと考えております。

つきましては、ご面倒をおかけしますが、下記までご連絡をお待ちしております。

【連絡先】

立川市教育委員会事務局教育部教育総務課庶務係

担当：庄司・笹原

住 所 〒190-8666 立川市泉町 1156-9

電 話 042-523-2111（内線）2464

ファックス 042-528-1204

メー ル kyouikusoumu@city.tachikawa.lg.jp